

総合評価書

平成19年3月

政策体系	番号	
基本目標	12	国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること
施策目標		
担当部局・課	主管部局・課	社会保障参事官室
	関係部局・課	医政局、健康局、保険局、老健局

1 評価対象の設定

評価対象	医療・健康・介護・福祉分野の情報化について（2006 年度から 5 年間で実現されるであろう情報化のグランドデザイン）
評価の契機等	IT の構造改革力で日本社会の改革を推進する観点から作成された IT 新改革戦略（平成 18 年 1 月 19 日・IT 戦略本部決定）の中で、医療・健康・介護・福祉分野横断的な情報化方針、具体的なアクションプラン等を示すグランドデザインを 2006 年度末までに策定することとされた。

2 評価の方法等

評価の観点	<p>IT 新改革戦略（平成 18 年 1 月 19 日・IT 戦略本部決定）の中で、医療・健康・介護・福祉分野横断的な情報化方針、具体的なアクションプラン等を示すグランドデザインを 2006 年度末までに策定することとされた。</p> <p>これらを踏まえ、グランドデザインについて、過去の経緯や現状を整理しつつ、以下の観点から評価することとした。</p> <p>(1) 医療・健康・介護・福祉分野横断的な連携</p> <p>(2) 具体的なアクションプラン</p>
収集した情報・データ及び各種の評価手法を用いて行った分析・測定の方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報化の取組について各部局からヒアリングを実施 ○ IT 戦略本部の下にある IT 新改革戦略評価専門調査会の「医療評価委員会」【別添 1】において検討 ○ IT 新改革戦略（平成 18 年 1 月 19 日・IT 戦略本部決定）に記載された厚生労働省分野の整理【別添 2】 ○ 重点計画 2006（平成 18 年 7 月 26 日・IT 戦略本部決定）に記載された厚生労働省分野の整理【別添 3】

3 評価結果等

評価結果
(問題点及び
その原因)

<医療・健康・介護・福祉分野における IT 化の現状>

1. これまでの主な取組

1) レセプト・オンライン化に向けた取組

● 経緯

紙のレセプト（診療報酬明細書）を電子化することは、医療機関・保険者・審査支払機関の業務効率化等の観点から、取組が進められてきたところ。

● 具体的取組

◇ コード体系の整備

- ・レセプト電算処理のための基本マスターの開発

◇ システムの改善

- ・オンライン請求の実用化に向けた試験事業の実施

◇ 補助制度の充実

- ・電子カルテの普及等と一体となった補助

◇ 診療報酬制度上の評価

- ・平成 18 年度の診療報酬改定において、電子化加算を新設

● 実施状況

【レセプト電算処理システム実施状況】

◇ 医療機関	平成 19 年 1 月	19. 9 %
・ (病院)	〃	34. 2 %
・ (診療所)	〃	13. 4 %
◇ 薬局	〃	77. 4 %

● 課題

レセプトの電算化、オンライン化により、医療保険事務全体の効率化を図ることが必要である。

2) 電子カルテシステム・オーダーリングシステム導入に係る取組

● 経緯

医療機関の情報化が進むことにより、カルテ保存や運搬の効率化、情報伝達の円滑化・迅速化、医療事務の効率化等が期待できるため、電子カルテ等医療情報システムの普及が進められてきたところ。

● 具体的取組

◇ 用語・コードの標準化

- ・情報交換規約の標準化
- ・医用デジタル画像の規格の標準化

◇ 補助制度の充実

- ・レセプト電算処理システムの普及等と一体となった補助
- ・診療情報連携のための Web 型電子カルテシステムの普及等を実施してきた。

◇ 情報セキュリティの確保

- ・「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の策定

● 実施状況

【電子カルテシステム導入状況】

◇ 一般病院	平成 17 年 10 月	7.4%
(400 床以上)	〃	21.1%
◇ 一般診療所	〃	7.6%

【オーダリングシステム導入状況】

◇ 一般病院	平成 17 年 10 月	23.7%
(400 床以上)	〃	72.9%

● 課題

医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化が肝要であり、また、医療情報システム間の相互運用性の確保、医療の情報化推進に必要な標準化やセキュリティ確保など継続した基盤整備が必要である。

3) 健診情報に係る取組

● 経緯

個人の健診データについては、電子的なデータの管理運営方法はまちまちであり、一時点の健診結果のみに基づく画一的な保健指導が行われてきたところ。

● 課題

健診データを継続的に収集し、健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導を計画的に実施すること、さらにはデータ分析等を通じた集団の健康課題の把握を可能とするためには健診データの電子化が必要である。

2. IT 戦略本部における指摘事項

政府の IT 戦略本部が平成 18 年度 7 月にとりまとめた「重点計画 2006」においては、「e-Japan 戦略 II の策定以降、医療分野の情報化については先導的 7 分野の一つとして位置づけ重点的に取り組んできたところであるが、情報化の状況は未だ低いレベルに止まっているのが現状である。今後の高齢化社会の進展等により、国民医療費の急速な伸びが予想される中、IT の構造改革力を最大限に発揮し、疾病の予防、医療の質の向上と効率化、医療費の適正化及び医療格差の解消を図ることが緊急の課題となっている」旨が指摘されている。

<グランドデザインの取組と評価>

1. グランドデザインのポイント

グランドデザインにおいては、医療・健康・介護・福祉分野にわたる IT 化について、以下の各項目について極力具体的に明記されている。

- ◇ 基本的視点
- ◇ 国民、医療機関、介護事業者、保険者等のニーズ
- ◇ IT 化を進めるに当たっての課題
- ◇ IT 化による将来の姿
- ◇ アクションプラン
- ◇ フォローアップ体制

2. 医療・健康・介護・福祉分野横断的な情報化方針

グランドデザインにおいては、情報化に当たっての「3 基本的な視点」として、①総合的な施策の実施、②利用者の視点の重視、③真に必要な IT 化の推進、④個人情報の保護と国民の選択の尊重、⑤官民の役割分担を掲げており、このうち、①「総合的な施策の実施」において、情報化に当たっては、医療・健康・介護・福祉分野が相互に連携し、全体として効率的な投資が可能となるよう情報化を進めなければならない旨を明記したところである。

その上で、「6 IT 化が進んだ将来の姿」において、個人が自分自身の健康情報、診療情報等を電子的に入手・管理できるようになり、日常の健康管理に役立てたり、必要に応じて医療機関に提供して適切な医療を受けることができるようになること、医療機関と介護事業者が電子的に情報連携し、利用者に係る情報（持病、アレルギー、急変時の対応等）が円滑・安全に伝達され、利用者の安全確保に役立てることができるようになること等、医療・健康・介護・福祉が情報技術によって連携する将来の姿を提示している。

3. 具体的なアクションプラン

「6 IT 化が進んだ将来の姿」を実現すべく、概ね今後 5 年間、厚生労働省が取り組むべき具体的施策について「7 アクションプラン」において示している。

今後の検討の
方向性

上の評価結果等を踏まえ、アクションプランに基づき、着実に施策を推進していくことが重要である。グランドデザインにおいても、できる限り早期に実行すべく努めること、及び毎年度、施策の進捗状況を把握し、進行管理を行うことを明記している。

なお、平成 19 年 3 月 16 日に開催された経済財政諮問会議においては、

(12 関連)
(1-3-I)
(1-11-I)
(8-3-I)

	厚生労働大臣により「健康 IT カード（仮称）」の導入構想について説明され、早急に厚生労働省内において検討に着手し、平成 19 年度中に「健康 IT カード（仮称）」の導入に向けた検討が進められることとされた。
--	---

※ 以下は、原則としてフォローアップ時に記入する。

4 評価結果の反映状況

政策への 反映状況	
--------------	--

5 その他

評価実施過程において明らかになった課題	
外部有識者等の活用状況	
パブリックコメント等を行った場合はその意見	